

母親と子どもの関係性からみる 支援のあり方に関する研究

～学童期に至るまでの関係性に着目して～

猪野塚 容子*・綿 祐二**

本研究の目的は、小学校に就学した児童とその母親を対象として、子どもの誕生から現在に至るまでの時系列に沿った母と子の関係性の変容及び母親の持つ問題・葛藤を明らかにし、その関係性における支援のあり方を検討することであった。

主な結論として、母親と子どもが長い時間2人きりである関係性ではストレスや葛藤を抱えており、そのストレスの発散や葛藤の解消のためには、子育てのすべての時間の支援より、その一部だけでも支援を入れることによる有効性の高さが伺われた。また「子どもの環境の移行時期」の母親に対するケアを充実させていく必要がある。そのためには、発達段階ごとに分かれている支援の引継ぎを強化することで乳児期から学童期まで抜け目ない支援体制を作り、母子を包括的に支援することが重要である。そして、母親と子どもの間に要因が存在する関係性では、母親だけでなく子どもも不安や葛藤を抱えていることが明らかになった。そのため、母子双方への包括的支援の必要性がある。その上、これらの関係性は母親と子どもの間に存在するものであることから、両者への支援は個々にはなくタイムラグを作らないよう同時に支援をしていくことが必要である。

Key Words : support for childcare, the relationships of mother and the child, childhood, relationship

* 富士見市教育委員会

** 人間学部人間福祉学科

1. 序 論

今日、子どもとその母親を含めた家族を取り巻く環境は、少子化、核家族化、都市化、女性の社会進出などによって大きく変化してきている。そんな中、地域で孤立し子育てについての悩みを抱えたときに誰かに相談することを知らない、もしくはできない母親が不安やストレスを抱えながら育児をしていることが多くある。そして、そういった育児ストレスや育児不安から育児ノイローゼになってしまうケースや児童虐待問題まで発展してしまうケースが増えているのが現状である。こうした背景を踏まえ、ここ数年で子育て支援についての法律や計画が整備されてきた。

しかしながら、現在厚生労働省が子育て支援として掲げている「地域子育て支援拠点事業（ひろば型・センター型・児童館型）」「生後4ヶ月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」「育児支援家庭訪問事業」「ファミリー・サポート・センター事業」「放課後児童健全育成」「乳幼児と中・高校生のふれあい事業」「児童手当制度」などは、支援の対象者区分が子どもの年齢によってなされているため、子どもが成長することで利用したくてもできないことがある。もちろん子どもが幼稚園や小学校に通い出すことによって一緒にいる時間が減ったり、子どもが心身ともに成長し自立していくことによって手がかからなくなったりすると不必要になる支援もある。一方で、子どもの成長の早さや病気のかかりやすさなどは1人ひとり違うことから対象者区分を年齢によって安易に分けることはできないと考えられる。加えて、親の子育てに対する価値観や経験、就業の有無や就業形態、親の心身の状況、取り巻く環境など親の状態や置かれている環境によっても子育てをする上で抱える問題や葛藤は左右される。また、そういった問題・葛藤を抱える時期は人それぞれ違う。つまり「子育てにおける問題・葛藤」は、年齢や限られた条件の中で決まるのではなく、その親と子がその時点でかかえる資質や状態・環境が親子の関係性の中で相互に影響し合っただけで初めて発生するといえる。このようなことから、現行の子育て支援の在り方ではなく、その時々親と子が置かれている状況やその親子の関係性において必要とされてくる子育て支援を考えるという視点が重要であるといえる。

また、一般的には乳幼児期の子どもを育てている母親に対する支援を子育て支援と呼ぶことが多い。しかし、「児童福祉法」（昭和22年法律第164号）において児童が「満十八歳に満たない者」と定義されていることから考えると、満十八歳に満たない子どもを育てる親に対する支援をすべて含めて「子育て支援」といえるのではないだろうか。服部（2001）は、人間関係論の観点から子どもと母親の関係を捉え、「アタッチメント形成」から始まり「親からの自立」までといった成長段階ごとに母子関係に必要とされるものについて述べている。また、鯨岡（2000）が「乳幼児期には育児ノイローゼや育児不安からくる虐待の問題が、幼児期から学童期にかけては親の過剰な期待からくる過干渉や過保護の問題が取りざたされ、子どもが思春期を迎えるころになると「自立」や「親離れ」「子離れ」が口にされるかと思えば、「もっと子ど

もとコミュニケーションを」とも言われるようになる」としており、さらに磯貝（1973）も「母子関係は児童期の間に縦の関係から横の関係へと大きく転換していくのであって、親の権威とか力とかでは母子関係は律しきれない」や「幼児の反抗期に次いで、母子関係の不安定さが増大するのは、子どもが青年期に入ってからの一時期である」など子どもがある年代に達した時に初めて発生する問題や不安定さについて明らかにしている。このように、子どもが乳幼児の時期に限らず母親は問題や葛藤を抱えており、それらは子どもの発達段階やそれに応じた母親と子の関係性の変化に伴って変化してくるのである。

つまり、子育てをする親を支援するための制度やサービスも、子どもが乳幼児期である場合のみではなく、18歳以下の子どもを育てるすべての親に対する連続した支援でなくてはならない。また、子どもの発達段階は子どもの年齢によって完全に区別できるものではない。その上、親子の関係は親子の資質や状況・環境などが相互に影響しあってはじめて生まれるものであるため、現在行われているような年齢区分や特定の条件下によって定められた子育て支援ではなく、その時々親子の関係性において必要とされる支援を行う必要がある。

以上のようなことを踏まえ、これまであまり注目されてこなかった「子どもが小学生」という時期に焦点をあて、子どもと母親の両者の関係性はどのように変容していくのか、そしてその関係性に伴って母親がどんな問題・葛藤を抱えているのかを明らかにし、その関係性における支援を検討する必要があると考え、本研究に着手した。

研究を行うにあたり、子どもの年齢や年代別ではなく、その時々親子の関係性に対する支援を検討する必要があること、そして、親子関係をみるための枠組みは多数存在するため1側面だけではなくそれらを構造的に捉えることが必要である。このことから、本研究では先行研究から得られた親子の関係性6側面を基に半構造化面接を行うこととする。さらに、母親が子どもとの関係性をどのように捉えるかによって、抱える問題や葛藤も変化してくると思われることから本研究では母と子の関係性の変容について「母親がどのように捉えているか」という観点から検討していくことにする。

2. 本研究の目的

小学校に就学した児童とその母親を対象として、子どもの誕生から現在に至るまでの時系列に沿った母と子の関係性の変容及び母親の持つ問題・葛藤を明らかにし、その関係性における支援のあり方を検討することを目的とした。

3. 研究方法

(1) 調査対象者

本調査は、2008年9月上旬から10月下旬にかけて調査依頼をし、協力の承諾を得た第一子

に5・6年生の児童を持つ母親10名を対象とした。なお、1ケースに限り第一子が中学2年生のため、6年生までの時期という条件をつけて調査を行った。

(2) 調査方法および分析

親子・母子関係に関する先行研究（岡田2003、品川・品川1958、上原1994～6、辻岡・山本1976、牛島1972、河野2005、山崎ら2002、吉本・山本2005、上野・鈴木1994、菅2004、高坂・戸田2006）から得られた「親の養育態度」「親の心理」「親子間の心理的距離」「親子間の共有時間・会話」「子の心理的自立」「子の心理」の6つの視点よりアプローチを試み、2008年8月下旬から10月初旬にかけて母親に対して半構造化面接を実施した。そして、面接から得られた母子関係に関するエピソードを基に母子が抱える問題・葛藤を明らかにした。加えて、それらに共通するキーワードから母親と子どもの関係性を抽出し、それに対する必要な支援について考察した。さらに、現行の子育て支援の施策やインフォーマルセクターによる支援のあり方について検討を行った。

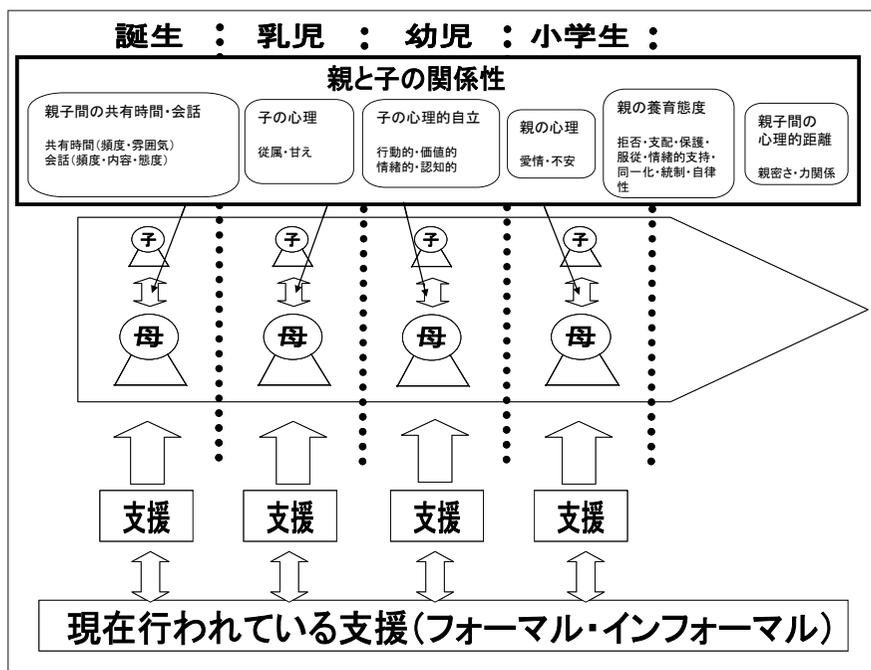


図1 研究デザイン

4. 結果および考察

(1) 基本的属性

まず、本調査の対象者 10 名の基本的属性について整理した。

表 1 調査対象者の基本的属性

事例	母年齢	父年齢	子の人数 ・年齢	同居家族	サンプル特性	資源利用
A	40 歳代	40 歳代	2 人 (12・7 歳)	父・母・ <u>長女</u> ・ 長男	母方の実家の協力あり・長女が 3 歳で母親がパートとして仕事 復帰・現在 2 つの仕事掛け持 ち・共働き	保育園・子育て 支援 NPO・FSC *1・放課後児童 クラブ
B	40 歳代		2 人 (12・11 歳)	母・ <u>長男</u> ・ 次男	親族や親戚の協力得られず・長 男が 6 ヶ月で母親が職場に復帰・ 母子家庭	託児所・保育園・ 放課後児童クラ ブ
C	30 歳代	40 歳代	3 人 (11・8・5 歳)	父・母・ <u>長男</u> ・	母方の実家の協力あり・長男が 2 歳で母親が職場に復帰・共働 き	保育園・放課後 児童クラブ
D	40 歳代		2 人 (10・6 歳)	母・ <u>長女</u> ・ 長男	親族・親戚の協力得られず・長 女が 2 ヶ月で母親が職場に復帰・ 母子家庭	保育園・放課後 児童クラブ
E	30 歳代	40 歳代	2 人 (14・10 歳)	父・母・ <u>長男</u> ・ 次男・祖父・ 祖母・義弟	長男出産時は祖父母と別居、そ の後同居・母親は長男出産時 には専業主婦・現在共働き	幼稚園・放課後 児童クラブ
F	40 歳代		1 人 (10 歳)	母・ <u>長女</u>	母方の実家の協力あり・長女が 2 ヶ月で母親が仕事を始める・ 母子家庭	保育園・放課後 児童クラブ
G	40 歳代	40 歳代	2 人 (10・7 歳)	父・母・ <u>長女</u> ・ 次女	父方の実家の協力あり・長女が 1 歳頃母親は仕事を始める・共 働き	保育園・放課後 児童クラブ
H	30 歳代	40 歳代	2 人 (12・8 歳)	父・母・ <u>長女</u> ・ 長男	長女出産直後は両親と同居・長 女が 2 歳で母親が仕事に復帰・ 共働き	保育園・放課後 児童クラブ
I	40 歳代	40 歳代	2 人 (12・9 歳)	父・母・ <u>長女</u> ・ 長男	母親は長女が 3 歳頃から土日 のみ月に数回のパートを始める・ 共働き	幼稚園
J	40 歳代	45 歳代	3 人 (12・9・4 歳)	父・母・ <u>長女</u> ・ 次女・三女	長女出産後半年は実家で生活・ 半年後県外に引越し・母親は長 女が 9 歳頃パートの仕事を始め る・共働き	幼稚園
備考	_____…本調査の対象児				※ 1 FSC…ファミリー・サポート・センター	

本調査の対象者である母親 10 名が在住している Y 市は、ベッドタウンとして発展しているため核家族が多い地域である。また、平成 18 年 10 月 1 日の段階で Y 市の高齢化率は 16.5% (平成 18 年 10 月 1 日) となっており、全国の高齢化率が 20.8% と比べてもわかるように全国的にみて高齢化率が低い。よって、子育てにおいて祖父母の協力を得にくい環境であることが推測される。一方で、子どもの人口が多いため、市全体が子どもに対する施策や支援に力を入れる傾向にあった。

(2) 6つの視点から抽出された親子関係

6つの視点よりアプローチを試みた結果、37の関係性が抽出された。

1) 親の養育態度

表2の親の養育態度に関するエピソードからは、「母親が子どもに対して強い期待を持っている」「母親が子どもに対して情緒的サポートをする」「母親が子どもに手をかけ過ぎる」「母親が子どもを母親の基準にあてはめる」「母親が子どもに干渉し過ぎてしまう」という5つの関係性が見出された。

表2 親の養育態度に関するエピソード

	エピソード	
B	用事を頼むのは全部第一子。洗濯物取り込んどけよっていったら、はい。荷物来るからもらっとけよ、はい。とかって。	子どもに対する強い期待
C	父的な役割もあって。第一子って大変だなんて感じだね。いろいろ背負ってるものがあるかなって思いますね。	
C	あんたがしっかりしないでどうするのっていう第一子に対してのこういう強い思いがある中で。	
E	結構なんでもできちゃう子だったので、できて当たり前って私が思い込んでたんですね。でも、それはeがすごくがんばって。私に大変だからとか、そういうことを我慢してて。	
A	なにか相談を受けたときとかに自分でできそうなことはちょっと自分で考えてやってごらん、と、で難しいこととかはなんかこう手助けをしながら自分で考えられるようにサポートしたつもりなんですけれども、	情緒的サポートをする
J	きょうだい関係としてはうちの方針的に、あの上が下をどうしてもとかそういう風には、あの下の子にやさしくしなさいとかってそういう風には教えてないの。	
H	自分がそうしてきて損はしなかったなって思うこととかって、(中略)たぶん自分で口癖のようにどっかで言ってるんでしょうね。どっかに残っていて。	
D	保育園に預けてる分、社会の中にいち早く入っているわけなので、それをプラスにできるようにと思っていて。	
J	やっぱり友達同士で外食とかってだんだんそういう話になっていくので、(中略)うん、じゃあ行ってきなさいっていう風にはしてるつもり。	
D	私とはその辺が違うんで、すごくじれたいんですけど。でも、こうやって友達作んなさいとかこういう友達見つけなさいって言うてできるものじゃないから。そういうところは。だから結構まかせてるかな。勉強も本当にできないんですけど。見てないです。	
A	嫌なものはやらなくていいよっていうのはありましたね	手をかける
A	前もって前もって前準備をしすぎてて、こうなっちゃうからこうしてあげるからねってというのが強かったのかなと思いますね。	

A	きびしくというか、常識的な範囲のことはできるようになってほしいなっていうのを、たぶん親の価値観で押し付けてたって私今になると思うんですけどね。	基準による養育
A	自分は当たり前と思ってたことを小さいときからなんか強制しすぎてたような気がします。	
A	食事に限らず私の中でのしつけっていうのもこうあるべきとかこれだけはやっといてっていう部分が強く出ちゃったのかなって言うのが今思うとありますね。	
J	割と私は怒るタイプだったんですよ。子どもに厳しくしつけるタイプだったので。(中略) 厳しく厳しくしてきたので。	
J	怒りすぎたのはなんか悪かったような気がするんですけど。あの長女に対しては、厳しかったですね。	
J	それは自分の親から受けたあれもあると思うんですよ。厳しかったので。で、自分はしたくないと思いながらやっぱりやっている自分がいるっていうのがすごくびっくりしましたよね。	干渉しがち
F	二人で住んでるから、なんでも気になっちゃって。(中略) どうしていいんだかわかんないときがありました。言っていないんだか言っちゃいけないんだか。とにかく何でも目に付いちゃって。	
J	私がすぐ手、なんかすぐ手出しちゃうんですよ。なんかやっぱり家にいるせいもあるんですけど。気になっちゃって。	

2) 親の心理

表3の親の心理に関するエピソードからは、「母親が子育てに対する固定観念を持つ」「母親の子育てに関する知識が乏しい」「子どもが新しい環境に入る」「母親が子どもに関して知らない部分が出てくる」「子どもが環境の変化に対応しきれない」「母親が子どもの学習面に不安を抱える」「母親が子どもに対する愛情について葛藤を抱える」「母親が子どもに対して愛情を示す」という8つの関係性が見出された。

表3 子の心理に関するエピソード

	エピソード	
A	母親は子どもをきちっと育てなくちゃいけないっていうんでプレッシャーを感じたりして	子育てに対する固定観念
A	そういったゆりの部分がなんかそのシッターさんがやってくださってなんかありがたいと思うと同時になんか親としてなんでこういうことがしてあげられないのかなっていうちょっとジレンマを感じました。	
C	すごいかわいいんだけど、すごいおむつかぶれができたときがプライドが許さなくて。	
J	実は私自身が子どもあまりほしくはなかったんで、子育てというものを絶対しないと思ってたので。(中略) 子どもができたときにはものすごく、あのつらかったというか、できるのか不安で。	

B	同級生のお母さんだけじゃなくて、幅のある人と接しているんな話を聞ける機会を持てると育児も楽かなって思ったりする（中略）この今の時期を越えた人っていうのが、近くにいると。	知識が乏しい
C	目標となる人みたいのがそばにいて、割とこう次こうすればいいんだって。第一子ってやっぱり、指標がないじゃないですか。	
J	一人目だったので、がんばったんですね。	
A	その前がずっと親子で密着してたので、子どもは（保育園に）きちんと慣れていくのかわかっていうのが一番の心配でした。	知らない部分ができる
A	小学校のクラスに慣れることとあと学童に慣れることと両方、二つのプレッシャーで慣れるまでがすごく大変でした。	
B	4年までは学童入ってたから、こうある程度安全とかも確保されてたし、大人の目があったりしたから安心してたりもしてたけど、やっぱり5年生からぼんって、あの地域に出されちゃうでしょ。	
A	保育園にいるときはどうなのか知らないんですけども、その辺は子ども達もうまく使い分けてるのか、保育園ではリラックス、家にかえるとちょっと緊張とか。	見えない部分が生まれる
B	よそに迷惑かけてんじゃないかって思って。（省略）だんだんだんだん行動範囲が広がってくのはしょうがないと思うんだけど、そこに親がついていけない部分があったりするし。	
B	私だけじゃ見きれない部分が出てくるわけよ。5年生くらいになってくると。だからそういう時困るよねっていつも思うんだよね。	
C	それで高学年になったときに、うちのかわいい子っていう、こう手の中に納まりきらないいろんなことが出てくるじゃないですか。	
G	もしかしたら保育園の中では、その親には見せない顔を何か見せてたのかわかっていう部分とか。	
H	放課後の帰ってから親が帰るまでの間の時間が何してるかわからないってなったときが一番不安というか、大丈夫かなっていうのが。	
J	友達ともでかけたりとかいうのもあるじゃないですか。そうすると大丈夫かなとか。（中略）やれることとかできることは、いいよとは。だめなものはだめとは言いますけど。極力やりたいと言ったことに関してはやらせてあげるようにしてるつもりなんですけど。	
C	この子（c2）が生まれたことによって、（省略）cはご飯食べなかったんだ。本当に白飯食べなくなっちゃって。	環境への適応
J	ただ（中略）落ち着いたと思ったら、また今度は別のものが出てきたというか、（中略）逆にまたもっとひどくなったかなってときもありますけど。	
D	（今は心配っていうと勉強の部分ですか。と言う問いに）そうですね。もう見ると心配だから見ないようにしてるんですけど。	勉強面の不安
F	子どもはご飯は食べないで、宿題をやって学校に行ったんですね。それが何回かあって。どっちがいいんだろうみたいな。	

C	私はお母さんにならなくていいんだと思って、なんかこの子にお母さんにしてもらえばいいんであって、私がお母さんになる必要はないんだってすごい思って、それから初めてかわいって思えたの。	愛情について葛藤を抱える
C	自分がそこに、社会のというか、組織の中の歯車の一部からきゅっと抜けてしまうことの後ろめたさというか、申し訳なさをすごく抱えちゃって、あんたが熱出すからよ、今日みたいな感じで優しくなれない。諦めがつくまでは。	
J	だから嫌だったのが、楽しくなったので、一人目、二人目、三人目ってつながったんだとは思うんですけど。	
A	離しすぎちゃうと戻ってこないかもしれないので、やはりそこは親子の愛情をどういう風に示すか。	愛情を示す
C	どんな状況にあっても、どんなことがあってもやっぱり愛さなくちゃいけないし、愛しているんだと思った。	
E	褒めなきゃだめなんだって、すごく褒められるのを待ってるんだって、すごく感じました。	
J	よくなってほしいからって言う風な、いう風には、怒っててもそういう風にはするように努力は、自分でも努力しなきゃとは思っているの、やっぱり抱きしめなきゃいけないっていうのもあると思うので。	

3) 親子間の心理的距離

表4の親子間の心理的距離に関するエピソードからは、「母子間の意志の疎通が図れている」「母子が密着している」「子どもが自立する」「母親と子どもが心理的距離を置く」「子どもが母親に反抗する」「母親と子どもの心理的な関係が対等になる」という6つの関係性が見出された。

表4 親子間の心理的距離に関するエピソード

	エピソード	
D	うちの場合は、本当にお互い二人でどうにかしてきた部分で、なんかこうあんまり話をしなくてもというか、こうあたらなくても、なんかわかってるつもりというか。	理解し合う
E	大事なことは私に話しますね。うん、父親よりも、たぶんわかってくれるっていうのがあるんだと。	
J	子どものことってわかっちゃうので、あの大体またうそついてるでしょとか、こうでしょとか当たっちゃうんですね。	
B	この子と私だけの世界しかなくて、たぶんそっから自分が逃げたくてもう半年で(仕事に)復帰しちゃったんだよね。	密着
B	母と子の一対一だったりするからね、そこですごく、こうしめられるっていうか圧迫感があったりするよね。	
F	二人で住んでるから、なんでも気になっちゃって。(中略) どうしていいんだかわかんないときがありました。言っていないだか言っちゃいけないんだか。とにかく何でも目に付いちゃって。	
A	この辺からうまく離していかないとかなっていう風に思ってます。	自立
B	ちょっと離れたかなって感じ、やっぱり6年になって思うんだけど、ちょっと離れてるかなって感じ。(省略) 見えない部分が多くなってらるっていうの。	

D	逃げ合いながらうまくこう様子見合ってる感じかな。	距離をおく
G	私とその長女が全然性格が逆なので、合わないこの人とはって思ったこともあったりとか。	
I	いろんななんか内々というか、その子どもの悩んでることとかで	
B	反抗期なんだなって思って、そんなに困らない。これからの反抗期の方が怖いよね。中学生くらいになって、ほら続くじゃないですか。そうするともう手に負えなくなったらどうしようって。	反抗
B	3年生くらいまではつっぱってても、なんかこっちのほうが絶対に優位だし。（省略）全然抑えが効くんだけど。4年生くらいになるとね。	
C	（反抗期について）うちのcはこんな子じゃなかったのにな。もっと素直でかわいい子だったのにな。思いましたよね。	
C	何でも嫌って。あと自分でとかね。自分でやるとか言っって、履かせたのにまた履きなおすとかね。すごいむかつくんだよね。時間がないのに。	
C	お父さんが言うことにすごい反抗すんの。	
G	本当に女同士のなんか口喧嘩みたいなことを繰り返す時期が、小学校入ったくらいからかな。ありましたね。なんかこう言ったことについてやりづらいついていうか。	
H	本当の反抗期にあたって、お互いにどうしたらいいかわからない。わからないっていうか、子どもも自分がなんでイライラしてるのかが表現できないらしくて。	
J	私にも反抗してたし。（中略）結局どうしたらいいかわからなくても一緒に泣いてましたね。	
J	母さんに反抗っていう、泣く形の、幼稚園のときの反抗でなくて、言うほうの反抗になってきてると。	
C	結構cが真つ当なこと言うと、はいはい、ごめんなさいって私も言うんだけど。	
J	子育てについていうあれは、もうないですね。（中略）なんか一緒に何かやってる感じ。	

4) 親子間の共有時間・会話

表5の親子間の共有時間・会話に関するエピソードからは、「母親が子どものすべての面顔を見なくてはいけない」「母親と子どもの関係性に祖父母という存在が加わる」「母親の外出が制限される」「母親が社会から孤立していると感じている」「母離れ・子離れをする」「母親と子どもの物理的な共有時間が少ない」「母子が離れる時間ができる」「母親が子育てに対して客観視する物理的時間を持つ」「母親と子どもが会話をする時間が持てない」「子どもが母親に話さないことが増えてくる」という10の関係性が見出された。

表 5 親子間の共有時間・会話に関するエピソード

	エピソード	
A	一番困ったことはお風呂に入れることが大変で、とくに小さいときは首も据わらないので、あの2回入ったりするのね、私が入って、また子どもが入ってということがすごく大変でした。	すべての面倒を見る
E	おじいちゃんおばあちゃんがいたから全然大変だと思わなかったんだ。そのときは離れてたんですけど。でも、その第一子でね、年がら年中遊びに来てたから、手があったから大変だと思わなかった。	
G	ずっと一緒。で、なおかつ初めての孫だったので主人の家からしてみたら、もうおじいちゃんおばあちゃんもとにかく至れり尽くせりっていう感じでやってくれました。だから私一年間彼女をお風呂に入れたことがないんですね。	
H	両親と同居してたんですね。なので、なかなか外に出る機会がなくて、自由に私が出る気分にならないというか状況に。お友達を作るまでのきっかけ、ずっと家にいると、それがどこで見つけていいのかがなかなかわからなくて。	外出が制限される
A	あと一番初めの子だったせいか、あまり出かけるのもよくないというか、できなくて買い物に行くのも数を制限していったのでほとんど家にいることもありました。	
J	本当に1歳までは外に出れないじゃないですか。(中略)言っても10ヶ月くらい、歩くまではあまり外に出さない(中略)、寝てるときにこっそり行ったりとかしましたね。	
A	3日間雨が降れば3日間ずっと家にいるっていうことが多くて、そういう意味でなんか孤独感を感じました。	社会から孤立している
B	ほとんど家で過ごして一日何時間か外に出すみたいな感じで、こうだから外との外の社会とこう断絶されたような気がしてね、とっってもこう自分の中ですごいストレスだったね。	
I	公園も公園デビューとかもするんですけど、結局あんまりどこのグループにも属さず、ちょっと孤独感があったり。(中略)時間を費やしました。いろんなところに行って。	
J	(生まれてすぐあたりは24時間ずっと一緒にいらっしやる感じですか。という問いに対して)そうですね。孤立はしてましたね。	
J	やっぱりこう閉鎖的になってるような気も。周り何もわからない状況が、本当に子どもと2人なので、一応出かけるんですけど、やっぱりなんか子どもとばかりみたいなのがありましたね。それが辛かったのかな。	
B	ほとんど一緒ですよ。で、そうそう私がノイローゼになりそうになったんだ。	
E	働いてなかったんで四六時中一緒にいました。でも、なんか第一子でもうなんかかわいーっていうもうそういう思いだったので、あまり大変って思ったことがないんですよ。(中略)すごくゆったり子育てしてました。	
A	その前がずっと親子で密着してたので、子どもはきちんと慣れていくのかなっていうのが一番の心配でした。	親離れ・子離れ
B	その別れ際がとてつもなく辛かったみたいですね、彼にとっては。	
B	bは保育園にあげた途端、どもりがひどくなって。言葉が出なくなった。	
C	1週間ぐらいはずーと泣いて。その泣いてる姿を見ると悲しくて、こんなことしていいのかなって胸を痛めてたんだけど。	

E	ほとんど私が構ってあげられなくなっちゃって。で、おじいちゃんおばあちゃんっ子になってっただんですけど。で、結構私がもう弟にかかる時間がすごく取られてたんで、なんか我慢する子になってしまっって。	共有時間が少ない
G	gにその費やす時間があんまり、もうなんかしてあげたくても結局おいて泣かれちゃうと、gはgで泣いてるよって言って、結局見てあげていいよって結局自分のことは後回しにっっていう状況だったので。	
A	とくに働いている親は、もう帰ってからがもう食事を作って寝かせるまでが大変なものですから。だから時間がやはり少なすぎるっていうんですかね。	
A	だからなにをすればもっとゆとりができたのかって言っても、いまだにわからない。とにかく忙しい忙しいできました。	
B	保育園から帰ってきて、忙しかったよね。かわいそうなくらい忙しかったみたいない感じだけど。	共有時間が少ない
C	自分が家にいないじゃないですか。基本的に家にいないので、保護者会とか懇談会とかには（参加する努力をしている）。	
D	子どもと接する時間ってというのは短かったんですけども、まあその分向き合えるようになっていう風には努力してきたつもりです。	
F	fが生まれて2ヶ月くらいで別居しちゃったんです。それで、その後すぐに保育園に入れて、（中略）週の半分はおばあちゃん家に泊まりに行っていました。ずっといられるのは土曜日仕事だったから、日曜日だけはずっといられたけど、なるべく外で遊ぶようにしていましたね。	
C	復帰したときにさ、おしっこ1人で行けるのってすごい嬉しかった。好きなときに自分でおしっこして。後追いされずにおしっこできるし。	
J	下の子が1歳になったときに、やっぱり自分ももうちょっとゆとりがほしい。まだまだそれでもイライラしたりとかが多かったんで、3歳のときにやっぱりちょっと預けよう。幼稚園にと思って。そしたらもっと落ち着きましたね。	離れる時間ができる
I	（幼稚園に通い始めて）自分としてはもう本当に息抜きというか、逆に子どもが帰ってくると、もう帰ってきちゃうってというような焦燥感にかられちゃって、憂鬱になってました。	
J	学校とか幼稚園とかそういうのがどんどん長くなっていくにしたがって、あのあんまりこう負担というか、そういうのは子育てという感じはなくなってきたのかなって思います。	
B	結局私が仕事を犠牲にして私が休まなきゃいけないかったり。だから月の半分行ってないときもあった。	
B	復帰して仕事している間、子どもから離れるから余計次子どもに会ったときに、いとおいし、かわいいし。	子育ての客観視
H	保育園に預けてるとき時間があると、ずっと一緒にいるよりその5時間もすごく大事にしようかなっていう風に思えた。（中略）時間が少ないからいる間はちゃんとしなきゃなっってというのはあったかな。	
A	ゆっくりお話を聞いてあげたりとかする心のゆとりが親も子どももやはりない。	会話時間が少ない
A	下がいる場合は、もう下の子どもも同じようにストレスを抱えて帰ってきていると、どうしても下の子に手がかかっちゃうし、（中略）今振り返ってみるとゆっくりと話をしてあげられる時間がなかったなって思います。	
C	なんかこう一緒にこう向かい合っって遊ぶっていうことはないよね。だから生活の中で、この辺にいて。	

E	こうお友達のこととかあんまり話さないんですよ、親に。	話さないことが増える
G	彼女は大したことではないと思ってる部分が多ぶん多いのかもしれないけど、でも、やっぱりなんか親としてはうるさいくらいじゃないけど、(中略) ついこう誘導尋問状態で聞いたり。	
G	最近はだからその言葉のコミュニケーションがこれからどうなっていくのかなっていうのが不安。	
J	周りのことばかりで、自分のこと言ってっていうんですけど。	

5) 子の心理的自立

表6の子の心理的自立に関するエピソードからは「子どもが自我を持つ」「子どもが自主的に行動する」「子どもが社会性を獲得する」「子どもが一個人として親から独立する」という4つの関係性が見出された。

表6 子の心理的自立に関するエピソード

	エピソード	
C	自分でやるとか言って、履かせたのにまた履きなおすとかね、すごいむかつくんだよね、時間がないのに。	自我をもつ
C	なんか考え方も、理論的になってきて、大人のこないだはああ言ったじゃないかとかって。	
J	口出ししたって何にも、後は自分で、ママはいいよとかってだんだん言わなくなっちゃうし、報告はしてくれるけれども、自分のことに関しての考え方とかは言わなかったりしますね。	
B	小学校入ったらもう僕そんなのいらなくて突然言ったの。うん、そんなのいない。指しゃぶりもしなくなったの。僕1年生だからそんなのしないって。	自主的な行動
D	そういう風に追い込まれ、うーんと言いつつ変えようと追い込まれた状態だったんですけど、追い込まれた状態が彼女を伸ばしてくれて彼女が変わったおかげで、私は反対にすごくゆとりが持てて。	
E	そういつてなんか今は頼まれることに、なんかこう、親分肌みたいな、そういうところが出てきて。	
H	3年生くらいから、言わなくてもやらなくちゃいけないことを気がついたらやっていた。	
I	ちょっと夕方の時間とかに自分がいないときとか、例えば宅急便とか電話とか、そういうので大人のように、(中略)大人みたいなちゃんと受け答えができる。あとは電話もそうですね。	
J	今小学校の5・6年になってくると、また子どもが自立してくるので、また違った意味で、ゆっくり見れるというか、(中略) こう5・6年生になって、自分でなんでもやるようになってきたんで。	

B	いいよ、今日仕事行ってとか言われるから。（省略）小学校の4年くらい（から）。	社会性の獲得
I	私のことを気遣って大変だからいいよって言葉が最近出始めて。	
J	やっぱり友達同士で外食とかってだんだんそういう話になっていくので、(中略)うん、じゃあ行ってきなさいって風にはしてるつもり。	
J	そんなには友達関係のことではあまり言わないようにはしてますけどね。	
A	見えない部分も増えてくるので、逆に親が知らない部分を作ってもらおうとしています。	独立
B	4年の後半になってくると、自分の中から一歩ずつ出てくみたいところがあるよね。	
B	6年くらいになると、1人のbができあがってきたかなみたいな感じを受けるようになる。	
G	年頃になってきて、隠す面も出てきたりとか、女の子は親に嘘つくのが一番上手っていうしね。そういう面でどうなっていくのかなと思うんだけど。	
I	本当に親には秘密もあると思います。でも、それは親は知りえなくてもいいことなので、それは別に敢えて知りたいとも思いませんけど。	

6) 子の心理

表7の子の心理に関するエピソードからは「子どもが母親に気を使っている」「子どもが甘えることが苦手である」「子どもが変化に対してストレスやとまどいを抱える」「子どもが寂しさを抱える」という4つの関係性が見出された。

表7 子の心理に関するエピソード

	エピソード	
A	子ども自体が親の顔をうかがうようなところがあるのは、たぶんなんかそういうところで親が目光らせすぎたかなって思いますね。	気を使う
G	絶えず大人の目を気にしてるっていうか、やっぱ気を使ってるのか。(中略)迷惑かけちゃいけないっていう頭がすごい働いてて。	
J	すぐこう慌てちゃうっていうか、泣き出しちゃうじゃないけど、どうしようっていう風になっちゃうタイプ。ママ怒らしちゃった、どうしようになっちゃうんですね。	
A	子どももわかってるけれども、こううまく自分を表現できなかつたり、こう安堵する場になかなかならない。	甘えることが苦手
F	弟が障害があるからあなたはしっかりしなきゃっていうのをすごくこう暗黙のうちにそのfにすごくこう思わせてみたいで。	
A	スキンシップみたいにねお母さんだっしてとかそういうのをあまり求めてこなかったんですね。	
A	母親の手が空いたときにお母さんだっって来られないタイプの子でもあり、下の子に手がかかりすぎちゃったのかなって思いますね。	
G	長女に生まれてきたばかりにあんだけ気を使う子になったのかなとか。(中略)だからなるだけ、その一個人としてちゃんと見てあげなきゃかなっていう部分がすごく強くて。	
H	上は、一番上なんで、甘えてくるのが得意じゃないっていうか、本当はしたいんだけど、上手に表現できない。	

C	この子 (c2) が生まれたことによって、(省略) c はご飯食べなかったんだ。本当に白飯食べなくなっちゃって。	変化に対するストレスやとまどい
B	b は保育園にあげた途端、どもりがひどくなって、言葉が出なくなった。	
B	自分は一体誰とどのタイミングで遊んでいいのかなって思ってた。それをどうにも打破できないところがあるみたいですよ。	
B	そういう人たちとどういう風に、どういう風な関係で遊んでいいものやら、悩んだときがあったみたいよ。	
H	学童がなくなってからが、結構お友達とどうやって関わっていかうかなって悩んでる姿を見るのは、どうしてあげることもできない場面とかが結構あって。	
A	自分の成長自身がいまいち受け入れられない。	
A	さびしさがやはり上の子の方が大きいんですよ。	寂しさ
E	私も高学年くらいになってから初めて爪噛みに気づいて、(中略) ちょっと人恋しいんだと思う。	
G	なんかこの人りのなんかストレスっていうか、言えないなんかがあるんだろうな。	

5. 結 語

本研究の目的は、小学校に就学した児童とその母親を対象とし、子どもの誕生から現在に至るまでの時系列に沿って母と子の関係性の変容及び母親の持つ問題・葛藤を明らかにし、その関係性における支援のあり方を検討することであった。そこで、前章において抽出された37の関係性を関係性の特徴から「主として母親に要因が存在するもの」「主として子どもに要因が存在するもの」「母親と子どもの間に要因が存在するもの」の3つに分類した。ここで、分類された3つの関係性に対する支援のあり方について提言したい。

(1) 主として母親に要因が存在する関係性

まず「母親が子どもに対して強い期待を持っている」「母親が子どもに手をかけ過ぎる」「母親が子どもに干渉し過ぎてしまう」「母親が子どもの学習面に不安を抱える」「母親が子育てに対して客観視する物理的時間を持つ」という5つの関係性で共通していえる問題点として、母親の目が子どもに向き過ぎていることが挙げられる。そのため、母親の目を他のことに向けるという支援が必要である。支援としては、母親の職場復帰や再就職を支援することにより、母親が自分の生活に目を向けたり、また、母親自身の自由裁量時間を増やすことによって、母親自身のライフスタイルに目を向けられるようにすることが必要である。そのためには、一時預かり事業やショートステイ、トワイライトステイなどの子どもを預けることができる支援を社会通念上許される範囲であれば利用可能になるように目的の緩和措置が必要ではないだろう

か。

次に「母親が子どもに対して情緒的サポートをする」「母親が子どもを母親の基準にあてはめる」「母親が子育てに対する固定観念を持つ」「母親の子育てに関する知識が乏しい」「母親が子どもに対する愛情について葛藤を抱える」という5つの関係性においては、母親が子どもや子育てに関する知識があまりない、あるいは誤った知識を持っているという問題を含んでいる。そのため、自分の子どもより上の年代の子どもを育てている母親の話を書く機会などを設け、子育てに関する知識を得る機会を作るという支援が必要である。支援として、子育て支援センターやつどいの広場、児童館などの乳幼児期の子どもを育てる母親の居場所作りをしている場所で子育て経験者や子育ての先輩の経験談を聞く機会を設けることが挙げられる。そういった機会が、より実践的な育児イメージや実生活における子育ての知識を習得することに繋がると考える。また、そういった居場所の対象者を乳幼児期の子どもの母親に限定せずに、幅広い世代の母親が集う場所にする事で、常時子育て経験者や子育ての先輩の経験談を聞くことができるのではないだろうか。

また、これらの関係性の中でも「母親が子どもに対する愛情について葛藤を抱える」という関係性では、子どもが病気になったことで仕事を休むことになるなどの子どもに起因する葛藤を抱えることで、子どもに対して愛情を持てなくなるという問題も含んでいる。そのため、子どもが病気になっても仕事を休まなくて済むように、現行の「病児・病後児保育」をより一層充実させる必要があると考える。そして、その充実のためには子どもを預かる保育の専門職が医療や保健など他分野の専門的知識をつけることが重要となる。

さらに「母親の外出が制限される」「母親が社会から孤立していると感じている」「母親が子どものすべての面倒を見なくてはいけない」という3つの関係性においては、母親と子どもが長い時間2人きりでいることでストレスや葛藤を抱えるという問題を含んでいる。調査によって得られたエピソードからもわかるように、そのストレスの発散や葛藤の解消のためには、子育てのすべての時間の支援より、その一部だけでも支援を入れることによる有効性の高さが伺われた。つまり、日常的な子育ての一部分だけを負担する民間の子育て支援ヘルパー事業をフォーマル支援として実施し、入浴や食事など手がかかる子育てを代替する支援や母子が外出するために一緒に同行したり、母親が1人で外出できるよう子どもを預かったりする外出支援を行うことが必要である。また、精神的に孤立した状態を作らないためには、子育てをする母親同士が作っている子育てサークルなどのピアグループの育成を図ることも重要である。

そして「母親が子どもに関して知らない部分が出てくる」「母親が子どもに対して愛情を示す」という2つの関係性においては、子どもが成長したり新しい環境に入ったりすることで新たに抱える問題という側面を含んでいる。そのため新たな問題に対して母親が対応できるように支援することが必要である。子どもに関して知らない部分が出てくることに対しては、母親がその事実を理解し、時間をかけて知ることが大切である。そのためには、保育園や幼稚園、小学校など母親の目に見えない子どもの生活空間・時間に関する不安について保育士や教員などが

相談を受ける体制を作ることも重要であると考えられる。よって、保育士免許取得や教職課程に対人援助や家族援助に関するカリキュラムをより充実させることや心理職、福祉職をそういった場に配属することが必要である。また、子どもが自立してくると母親の目がないところへも行動範囲が広がるため、地域全体で子どもを見守る必要がある。そこで母親がいないところでの安全の確保するために地域における安全性を高めることが考えられる。地域の安全性を高めるためには地域において減少しつつある子ども会や育成会などの組織を強化し、地域全体で子どもの安全を確保することが必要である。また、子どもが悪いことをした時に批判的な気持ちを持たずに子どもに対して愛情を示すためには、一緒に子どもの問題に向き合ってくれる人の存在が必要であることが本調査において明らかとなった。このことから子どもに対して愛情を示すための支援として、子育てアドバイザーの介入などが考えられる。

(2) 主として子どもに要因が存在する関係性

まず「子どもが自立する」「子どもが親に話さないことが増えてくる」「子どもが自我を持つ」「子どもが社会性を獲得する」「子どもが一個人として母親から独立する」という5つの関係性においては、子どもが成長し母親に対してそれまでとは違う対応をすることで母子間に衝突やズレが生ずるという問題を含んでいる。よって、保育士や教員、児童委員、保健師など成長段階ごとに母親と子どもに関わりを持つ第三者が、母親と子どもの間に介入し、話を聞いたりサポートしたりすることで両者間の関係を調整することが必要である。それだけでなく年齢や立場に近い存在であるほうが相談をしやすいことが推測されるため、母親にとっては子どもの同級生の母親や子育てサークルの母親仲間、子どもにとっては近所の中高生や民間の児童健全育成団体のジュニア・シニアリーダーなどインフォーマルセクターによる支援の充実も重要である。

次に「子どもが母親に気を使っている」「子どもが甘えることが苦手である」「子どもが寂しさを抱える」という3つの関係性においては、他のきょうだい児の母親がつきっきりになってしまい、子どもと向き合える時間が作れていないという問題を含んでいる。このことから、母親と子どもが向き合える物理的時間を確保するという支援が必要である。具体的には、現行の子どもを預かる支援内容に日頃つきっきりになってしまっているきょうだい児のみを預かるというサービスを設けることで、母親と子どもが向き合う物理的時間を作ることなどが考えられる。また、母親教室等で寝る前や食事の時間など少しの時間だけでも子どもと向き合えるよう努力する姿勢を学べる機会を作ることも必要ではないだろうか。

さらに「子どもが新しい環境に入る」「子どもが環境の変化に対応しきれない」「子どもが変化に対してストレスやとまどいを抱える」という3つの関係性においては、取り巻く環境が変化することで子どもがストレスを抱えると共に母親も不安を抱えているという問題を含んでいる。従って、母子双方への包括的支援が必要である。保育園や幼稚園への入園・小学校への就学などによって子どもの生活環境が変わるときに、施設や学校は子どもに対してのケアを行っ

ているが母親に対するケアはあまり行われていない。よって、そのような「子どもの環境の移行時期」の母親に対するケアを充実させていく必要があると考える。そのためには、発達段階ごとに分かれている現行の子育て支援の引継ぎを強化することで乳児期から学童期まで抜け目ない支援体制を作り、母子を包括的に支援することが重要である。また、第二子の出産などによって第一子と母親の関係に変化が生まれるなど家族内の変化によって第一子がストレスを抱えることもある。よって、そういった家族内に変化が起きた時に抱える子どものストレスを解消する支援も必要である。そのためには、その時期の母子に関わりを持っている産婦人科や保健所などに精神的ケアを行う専門職を配置することが考えられる。

（3）母親と子どもの間に要因が存在する関係性

まず「母子が密着している」「母親と子どもが心理的距離を置く」「子どもが親に反抗する」「親離れ・子離れをする」「母子の物理的な共有時間が少ない」「母子が離れる時間ができる」「母親と子どもが会話をする時間が持てない」という7つの関係性は、母親と子どもの間の物理的な共有時間や心理的距離の長短によって母親と子どもが葛藤を抱えるという問題を含んでいる。そのため、その時の母親と子どもに合った物理的な共有時間や心理的距離が作れるよう支援することが必要である。支援として、母子の距離が近すぎるときは、「主として母親に要因が存在する関係性」でも挙げたように母親の関心を子ども以外に向けられるように母親の就労支援をすることが考えられる。また母親自身の自由裁量時間を増やすことができるように、一時預かりや預かり保育、ショートステイ、トワイライトステイなど子どもを預かってくれる支援をより周知徹底し充実させていくことも必要であると考えられる。加えて、母子間の距離に変化を与えるために、保育士や教員、保健師、民生・児童委員など子どもの成長を母親と共に見守る第3者が介入することも有効ではないだろうか。それに対して、母子の距離が離れ過ぎてしまったときには、「主として子どもに要因が存在する関係性」で述べた手のかかるきょうだい児のみ預かることで母子の物理的共有時間を確保する支援や少しの時間だけでも母親が子どもと向き合えるよう努力する姿勢を学べる機会を作ることが支援として挙げられる。加えて、仕事をしている母親が子どもとの物理的共有時間を確保するために短時間勤務制度を周知徹底させていく必要があると考える。現在行われている短時間勤務制度は働く時間が常時短くなるため、取得できる賃金に影響が出てしまうことや会社側に迷惑がかかるなどの懸念から利用を諦めてしまうことが推測される。それに対して、労働基準法（昭和22年法律第97号）の第67条に「生後満1年に達しない生児を育てる女性は、休憩時間のほか、1日2回各々少なくとも30分、その生児を育てるための時間を請求することができる」と規定されている「育児時間」という制度がある。この制度は、日頃は通常勤務をしつつ必要がある時に利用できるようになっている。しかし、育児時間という存在自体があまり知られていないことから、今後周知徹底すると共に、対象年齢の引き上げなど制度内容の拡充が望まれる。

また、これらの関係性の中でも「親離れ・子離れをする」「子どもが母親に反抗する」とい

う2つの関係性については、母親だけでなく子どもも不安や葛藤を抱えていることが明らかになった。そのため、母子双方への包括的支援の必要性がある。その上、これらの関係性は母親と子どもの間に存在するものであることから、両者への支援は個々にではなくタイムラグを作らないよう同時に支援をしていくことが必要であると考えられる。

次に「母親と子どもの関係性に祖父母という存在が加わる」という関係性には、「祖父母と同居している」「祖父母と別居している」という2つの状態が考えられる。まず、祖父母と同居している場合は、子育てを担える大人の手が増えるなどのプラス面がある一方で、祖父母に遠慮してしまい外出が制限されたり、祖父母の世話をしなくてはいけないことから子育てに専念できないという問題が推測される。よって、祖父母に母親の子育てを理解してもらったり、祖父母の世話を代わりに行ったりする訪問支援など、母親と祖父母の関係性も含めた包括的家族支援を行うことが必要であると考えられる。そして、祖父母と別居している場合は、子育てを母親1人で担っていたり社会から孤立してしまったりする問題が推測される。そのため、子育てを一部の代替するサービスによって、子育てに対する負担を減らす支援が必要であると考えられる。また、児童委員や保健師などが訪問し、母親の話を聞いたり子育て支援センターや子育てサークルなどの資源に繋げたりすることで、社会から孤立することのないよう支援することも重要である。このように、祖父母と同居しているか別居しているかによって抱える問題が変わってくることから、現在行われているような一律的なサービスではなく、サービスが細分化され、その家庭の状況に合わせて選ぶことができるような支援体制を作ることも必要である。

最後に「母親と子どもの心理的な関係が対等になる」という関係性においては、調査の結果からもわかるように、大人と対等な話ができるほど子どもが成長していない段階にも関わらず、あたかも対等な存在であるかのように接することは子どもにとって大きな負担になるといえる。つまり、心理的な親子関係と身体的関係や経済的關係などとのバランスが崩れることで、子どもが負担や葛藤を抱えることに繋がるといえる。よって、どれか一つの関係だけではなく他の関係を含めてバランスよく身につけていくことが大事である。そのため、母親が子どもとの間にバランスのよい関係を築いていけるように、母親教室等で子どもの発達について学ぶ機会を設けることが支援として考えられる。

引用・参考文献

- 磯貝芳郎（1973）「子どもの発達段階と母親—母親と子どもの新しい人間関係の創造（子どもにとっての母親『特集』）—」『児童心理』27（4）、37 - 44
- 上野顕子・鈴木敏子（1994）「中学生の親のコミュニケーションの実態と背景—中学校技術・家庭の新設「家庭生活」領域の「家族の生活」の題材設定に向けて—」『横浜国立大学教育紀要』34、95 - 106
- 上原優子（1994～6）「田研式親子関係テスト」『小児内科』26（6）、186 - 189
- 牛島義友（1972）「親子関係検査の作製」『日本総合愛育研究所紀要』8、237 - 247
- 岡田みゆき（2003）「中学生における食事中の親子の会話の実態—親子の会話における小学生から中学

- 生への変化一」『日本家政学会誌』54（1），3 - 15
- 河野望（2005）「FamilySystemTestによる家族関係の認知に関する発達的研究—小学生・中学生・大学生の比較から—」『人間発達研究所紀要』17，34 - 53
- 鯨岡峻（2000）「親子関係はどう「発達」するか—依存と自立の絡み合う様相—」『児童心理』54（1），17 - 22
- 高坂康雅・戸田弘二（2006）「青年期における心理的自立（Ⅱ）—心理的自立尺度の作成—」『北海道教育大学紀要』56（2），17 - 30
- 品川不二朗・品川孝子（1958）『田研式親子関係診断テストの手引き』日本文化科学社
- 菅真佐子（2004）「「幼稚園で経験したこと・感じたこと」についての親子の会話—会話に見られる特徴とその役割—」『日本保育学会大会研究論文集』57，618 - 619
- 辻岡美延・山本吉廣（1976）「親子関係診断尺度 EICA の作成—因子的真実性の原理による項目分析—」『関西大学社会学部紀要』7（2），1 - 14
- 服部祥子（2001）「人間関係論 - より豊かな共生を（2）人間関係の生涯発達」『看護教育』42（8），736-739
- 山崎瑞紀・杉村和美・竹尾和子（2002）「「親子関係の親密さ」尺度の構成，および発達差の検討—日本の相互協調性の視点から—」『日本青年心理学会大会発表論文集』10，76 - 79
- 吉本健太郎・山本善積（2005）「住まいの中での親子の会話に関する研究」『研究論叢・芸術・体育・教育・心理』55（3），21 - 30

（2009.10.7 受稿，2009.12.1 受理）